

受 付

群馬県知事あて		家屋 附 帯 設 備 価 額 申 告 書 (県税条例第70条第6項の規定による申告書)			
		申告年月日	年	月	日
主体構造部の取得者	住所又は所在地				
	氏名又は名称				印
附帯設備に属する部分の取得者	住所又は所在地				
	氏名又は名称				印
<p>県税条例第70条第6項の規定により、次の主体構造部の取得者の不動産取得税について減額し、当該額を附帯設備に属する部分の取得者に課税してください。</p>					
課税年度		取得者番号		徴収番号	
課税標準額	千円		税 額	円	
家屋	所 在	用 途	構 造	床 面 積	
取得価額	円	内 訳	主 体 構 造 部 の 価 額	円	
			附 帯 設 備 に 属 す る 部 分 の 価 額	円	
注 意 事 項	<p>1 この申告書は、家屋の取得について、主体構造部の取得者と附帯設備に属する部分の取得者が異なり、両者協議の上、不動産取得税を分離したい場合に提出してください。</p> <p>2 この申告書は、納税通知書の交付を受けた日から30日以内に提出してください。</p>				